

■ 主催者ならびに参加者は次の事項を遵守すること

項目	内容
① 全般	1 次の①～③の事項に該当する場合は、参加を見合わせる。①体調がすぐれない（例:発熱・咳・咽頭痛などの症状）、②同居家族や身近な知人に感染が疑われる者がいる、③過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域などへの渡航又は当該在住者との濃厚接触がある
	2 マスクまたはフェイスシールドを持参する
	3 こまめな手洗いやアルコールなどによる手指消毒をする。また外気の温度上昇による熱中症に十分注意する
	4 他の参加者やスタッフなどの大会関係者との距離はSD※1を維持する。ただし、障がい者の誘導や介助を行う場合を除く
	5 大会中に大きな声で会話、応援などをしない
	6 障がい者や高齢者など利用者の特性にも配慮する
	7 参加者は、主催者が決めた感染防止のための措置やその他の指示に従う
	8 主催者は、本ガイドラインの規定事項がきちんと遵守されているかどうか会場内を定期的に巡回・確認する
	9 大会終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、主催者に対して速やかに濃厚接触者の有無などについて報告する
	10 大会終了後に参加者から新型コロナウイルス感染症を発症したとの報告があった場合の対応方針について、事前に使用施設と検討して決定する
	11 感染の発生に備えて「来場者カード」などを提出させ、来場者名簿を作成して大会終了後1ヶ月間保存する。このとき、個人情報の取り扱いについて十分注意する

■ 主催者または参加者は次の義務を遂行すること

項目	内容
② 受付	12 手指消毒剤を設置する。対面を避けるが、対面する場合にはアクリル板や透明ビニールカーテンなどで遮蔽する
	13 スタッフはマスクまたはフェイスシールドを着用する。現金の受け渡しなどはトレイを使用して対応する
	14 開場待ちの来場者はSDを維持して整列する。整列位置をマーキングするなどしてSDを維持することが望ましい。開場後も同様に入場する
	15 事前に出席管理ができない参加者（保護者や観客など）は、「来場者カード」などを事前に記入して提出する。大会終了後2週間以内に感染者が発生した場合、主催者は濃厚接触者を特定できるように備える
	16 入場時に非接触型体温計で検温する。微熱※2や、軽度であっても咳・咽頭痛などの症状がある者の入場は不可とする
③ 参加者	17 参加者は選手・審判員・スタッフ・大会関係者のみとし、マスクまたはフェイスシールド着用を義務（選手・審判は試合時に使用しない）とする。幼年や小学生など保護が必要な選手には、保護者の同伴を認める
	18 審判講習や選手説明は、会議形式をとらず場内アナウンスで対応する。会議形式をとる場合、マスクまたはフェイスシールドを着用して密接や密集とならないように努める
	19 審判は、予めせぬ選手との接触などに備えるため、試合中にマスクやフェイスシールドを使用しない。審判には笛の貸し出しをしない。
	20 審判は、試合場の登壇前、降壇後に手洗いや手指消毒する
	21 運営スタッフはマスクまたはフェイスシールドを着用する。運営は必要最小限の人数で行う
④ 施設	22 会場内の常時滞在人数は、各自治体が規定する屋内イベントの参加人数の上限を遵守する。それに備え、募集の段階で安全に運営できる想定参加者数の上限を設定しておく
	23 会場は、来場者間のSDが維持できるように余裕をもったレイアウトとする。試合場を複数設置する場合は、各試合場に十分な間隔をあける。ウォーミングアップ場は密集・密接を避けるために十分なスペースを確保する。十分なスペースが確保できない場合は、選手の所属道場や出場階級などに応じて使用するエリアや時間を指定するなどして、滞在者を分散して定員管理をする
	24 窓の開放、換気設備の使用によって場内換気に努める。外気の温度に注意して、窓の開放による室内温度の上昇には注意する
	25 手指消毒剤を必要各所に設置する
	26 こまめな手洗いの励行を適宜アナウンスする。手洗い場・トイレには石鹸（ポンプ型が望ましい）を用意し、「手洗いは30秒以上」などの掲示をする。手拭きは使い捨てペーパータオルを用意しておくか、マイタオルの使用を求める。共用のタオルは使用しない
	27 トイレ内の共用箇所（ドアノブ、水洗トイレのレバーなど）は、定期的に消毒する。汚物を流すときは便器のふたを閉めるように表示する
	28 更衣室や休憩スペースの広さはゆとりをもたせ、他の参加者と密になるのを避ける（障がい者の介助をする場合を除く）。スペースにゆとりがない場合は、一度に入室する人数を制限する。スタッフが使用する場合は、入退室の前後に手洗いをする
	29 施設内の共用場所（物）（ドアノブ・机・イス・筆記具・マット・審判旗・体重計など）は定期的に消毒する。大会終了後は、各備品（机・イス・筆記具・マット・審判旗・体重計など）を消毒し収納する
	30 配布物（パンフレット・弁当などの飲食物など）は手渡しせず、指定箇所に配置して随時取れるようにする。スタッフは作業前に手洗いや手指消毒をし、マスクまたはフェイスシールドを着用する
	31 ゴミは各自で持ち帰ることとし、アナウンスで周知する。ゴミ箱を設置しないことが望ましい
	32 ゴミ箱内のゴミは、ビニール袋に入れて密閉してこまめに廃棄する。廃棄の際は、マスクまたはフェイスシールドと使い捨て手袋を着用する。廃棄後は手洗い、手指消毒をする
	33 くつを脱いで入場する場合は、くつ袋を使用する。各自がくつ袋を用意することが望ましい。なお、使用後のくつ袋は各自が持ち帰ることとし、アナウンスで周知する
	34 無観客とするか、数を制限して観客を許可するかは、地域や主催者の判断とする。数を制限して観客を許可する場合、観客同士が密にならないように、あらかじめ観客席の数を減らしておく。観客が大声で声援を送らないことや会話を控えることをアナウンスで周知する。会話をする場合は、マスクまたはフェイスシールドを着用することなどの注意事項を周知する
	35 参加者が飲食する場合、その前後に手洗いや手指消毒を行うようアナウンスで周知する。スポーツドリンクなどの飲料は、ペットボトル・ビン・缶や使い捨ての紙コップで提供する（ただし、ドーピング検査の対象となる選手が参加する大会では、未開封の飲料を提供しなければならない）
	36 飲食は指定場所で行う。その際は周囲とできるだけ距離を取り、対面を避け、会話を控える
⑤ 競技	37 選手は待機場所でSDを維持する。待機位置をマーキングするなどしてSDを維持することが望ましい。待機用の椅子は定期的に消毒する
	38 選手はヘッドギア・赤帯を含むすべての防具を各自で用意し、主催者はそれらの貸し出しをしない
	39 各地域の感染状況に応じて、ヘッドギアに公認インナーシールドを使用する場合もある。その場合、試合時間の短縮や延長回数の制限を行ない、選手の呼吸負担の軽減に努める。延長戦を設ける場合、本戦終了から延長戦開始までのインターバルを通常より長めに取り、その間に選手はヘッドギアを外して呼吸回復をすることが望ましい。
	40 競技中の飛沫を軽減するため、試合時間の短縮や延長回数の制限を行う。選手は発声を伴う気合いが過剰にならないように注意する
	41 試合後のあいさつでは、握手などの接触をしない
	42 試合場や審判旗を定期的に消毒する
	43 試合前後は、各選手が使用する防具を消毒する。汗をかいた選手は、マイタオルを使用して道着内の汗をよく拭きとる
	44 敗退選手は、会場内の密集を軽減するため、速やかに帰宅するように努める
	45 セCOND応援はしない
	46 飲み残した飲料は、指定場所以外に捨てない
⑥ 開・閉会式 表彰	47 開・閉会式は極力行わずに大会全体の時間短縮に努める
	48 開・閉会式を行う際は、あいさつなどの登壇者数を最小限にする。ルール説明は全体アナウンスで対応し、演武などを控える
	49 表彰は各試合場で都度行い、全体の時間短縮に努める

監修：米澤元樹医師（那須赤十字病院）

※1 SD：ソーシャル ディスタンス（最低1メートル、極力2メートル）

※2 微熱：37℃とするが低体温の場合は基礎体温プラス1℃を目安とする

※3 主催者の義務：①、②、③（18・21）、④、⑤（37・39・40・42・46）、⑥

※4 参加者の義務：①（1・5・7・9）、②（14・15）、③（17・19・20）、④（31・33・36）、⑤（37・41・43・46）